

令和2年度 福祉文教委員会 視察報告書

1. 視察日程 令和2年10月30日（金）13時30分～

2. 視察先及び視察内容

(1) 御殿場市保健センター
産後ケア事業について

3. 参加者

委員長 菅沼 芳徳

副委員長 黒澤 佳壽子

委員 土屋 光行 川上 秀範

勝間田 博文 高橋 利典

事務局 桐生 守 荒井 祥太

4. 視察先対応者

健康推進課長、健康推進課母子保健スタッフ、小沼助産師

5. 視察内容

■ 『産後ケア事業について』

令和2年10月30日（金）13：30～ 於：御殿場市保健センター

《視察研修の目的》

核家族化により家庭内に支援者（特に出産経験のある者）が存在せず、育児不安と共に心身の不調、疲労が避けられない状況下にある産婦は多い。

「真の子育て日本一のまち」を目指す本市としては、産後ケアの充実喫緊の課題であることを踏まえ、本市事業の現状把握と今後の事業の充実を目指すために理解と見識を深める。

《視察先の概要》

- ①御殿場市保健センターは、健康推進課母子保健スタッフが所轄業務を推進する施設として、併設の救急医療センターと共に市民の保健医療の第一線の活動拠点。
②拠点としては敷地の狭小なことや建物の古さなど機能性を欠くように思える。

《視察内容》

- ① 御殿場市保健センター内施設見学
② 産後ケア事業の概要について 勝亦健康推進課長
③ 産後ケア事業の実施について 田代健康推進課長補佐
④ 産後ケア事業の実際について 小沼助産師

質疑応答

研修内容としては「産後ケア」について重点を置いたが、単に産後ケアという領域だけでなく、子育て日本一を目指して取り組んでいる本市の母子保健事業全般に及んで研修ができた。

主要事業（産前、産後サポート、産後ケア）について、資料に基づき担当者よりわかりやすく説明がなされた。

母子保健事業の諸事業を、国のガイドラインに基づき時系列（妊娠前、妊娠期、新生児期、乳児期）に体系化し、更に他の関係機関との連携を図りながら推進していることが理解できた。

《考 察》

母子保健法の一部改正する法律により産後ケアは市町村に義務付けられた。そんな中で、「真の子育て日本一のまちを」目指す本市としては、「子育て世代」やその手前の世代から他市町の中より評価され、また居住しようと選ばれなくてはならない。

産後ケアの目的である母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母親自身がセルフケア能力を育み母子の愛着形成を促す。そして母子とその家族が健やかな育児が出来るように支援するために当市においても産後ケア事業内容の拡充が必須と考える。

産後ケア事業は通所型・宿泊型・居宅訪問型の3つが主な事業形態となっており平成30年3月時点では本事業を実施している市町村は26.2%。将来的には60.5%の自治体を実施する見込みとなっている。

本市においては、ディサービスの半日型を実施しているとのこと。この取り組みは産前から同じ助産師と関わり、出産、産後の相談体制も安心感があり、一つの成功例として継承してほしいと感じた。

今後の取り組みとしては、本市がまだ実施していないディサービス全日型、宿泊型、居宅訪問型の積極的な導入にあると考える。特に宿泊型施設には十分とは言えないことが分かった。実施主体が市であることから、民間の協力を得て、必要な事業及び利用者の想定、予算措置など早急に調査する必要がある。

